

令和2年度

# 3月補正予算の概要

八代市



## 令和2年度3月補正予算

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計	前年同期比
一 般 会 計 ( 第 16 号 )	93,171,400	1,724,600	94,896,000	42.0%
特 別 会 計	34,502,911	6,720	34,509,631	△ 1.7%
国民健康保険 ( 第 4 号 )	17,541,567	6,720	17,548,287	△ 2.1%
そ の 他	16,961,344	0	16,961,344	△ 1.4%
企 業 会 計	8,681,628	653,000	9,334,628	21.7%
簡易水道事業 ( 第 5 号 )	650,687	0	650,687	皆増
下水道事業 ( 第 3 号 )	7,067,172	653,000	7,720,172	12.4%
そ の 他	963,769	0	963,769	19.9%
合 計	136,355,939	2,384,320	138,740,259	26.6%

一般会計事項別明細

【歳入】

(単位:千円)

	補正前の額	補正額	計
1 市 税	15,658,929		15,658,929
2 地 方 譲 与 税	621,100		621,100
3 利 子 割 交 付 金	8,000		8,000
4 配 当 割 交 付 金	32,000		32,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	30,000		30,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,950,000	△ 139,600	2,810,400
7 ゴルフ場利用税交付金	7,000		7,000
8 環 境 性 能 割 交 付 金	21,000		21,000
9 地 方 特 例 交 付 金	88,000		88,000
10 地 方 交 付 税	16,185,398	△ 718,878	15,466,520
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	19,000		19,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金	405,576		405,576
13 使 用 料 及 び 手 数 料	780,560		780,560
14 国 庫 支 出 金	32,441,166	275,923	32,717,089
15 県 支 出 金	6,704,799	80,591	6,785,390
16 財 産 収 入	69,127		69,127
17 寄 附 金	1,001,206	261,674	1,262,880
18 繰 入 金	1,917,008	△ 229,110	1,687,898
19 繰 越 金	1,105,000		1,105,000
20 諸 収 入	955,431		955,431
21 市 債	12,091,100	2,194,000	14,285,100
22 法 人 事 業 税 交 付 金	80,000		80,000
歳 入 合 計	93,171,400	1,724,600	94,896,000

【歳出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	365,210		365,210
2 総 務 費	21,615,876	624,053	22,239,929
3 民 生 費	25,423,262	104,400	25,527,662
4 衛 生 費	8,295,428	14,000	8,309,428
5 農 林 水 産 業 費	3,893,116	176,137	4,069,253
6 商 工 費	3,287,842	30,890	3,318,732
7 土 木 費	5,002,613	562,539	5,565,152
8 消 防 費	3,168,451		3,168,451
9 教 育 費	5,827,751	198,581	6,026,332
10 災 害 復 旧 費	8,435,632		8,435,632
11 公 債 費	6,286,769		6,286,769
12 諸 支 出 金	1,549,450	14,000	1,563,450
13 予 備 費	20,000		20,000
歳 出 合 計	93,171,400	1,724,600	94,896,000

一般会計補正予算

(単位：千円)

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源				
【総務費】	624,053	<p><b>職員給与経費（退職手当）（人事課）</b> 142,413 退職手当額の不足額を補正するもの。</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 801,000千円 - 658,587千円 = 142,413千円</p> <p><b>職員派遣事業（豪雨災害）（人事課）</b> 16,094 令和2年7月豪雨に係る本市への復旧・復興支援に必要な派遣職員の受入れに伴い、人件費負担金に要する経費を補正するもの。</p> <p>人件費負担金 : 16,094千円</p> <p><b>ふるさと納税事業（観光・クルーズ振興課）</b> 136,000 ふるさと納税の寄附金額が増額し、寄附金額に連動して発生する関連経費が不足するため補正を行うもの。</p> <p>ふるさと納税謝礼（特産品代） : 91,282千円 パフォーマンスチャージ料 : 186千円 郵便料 : 992千円 支払決済手数料 : 1,747千円 ふるさと納税委託料 : 41,793千円</p> <p><b>生活交通確保維持事業（企画政策課）</b> 207,214 地方バス路線維持費補助金 運行系統：19系統（産交バス(株)18系統、(株)麻生交通1系統） ・生活交通路線維持費補助 : 16,479千円（2系統） ・地方バス運行等特別対策補助 : 190,735千円（17系統） 補助合計 : 207,214千円（19系統）</p> <p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（生活交通確保維持）</b> 16,500 <b>（企画政策課）</b> 市民が日常的に利用しているタクシー及び市内と空港を結ぶ唯一の直結型路線である「すーぱーばんぺいゆ」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、現在も利用者の下振れ状態が続いているため、落ち込んだ利用需要が回復するよう、割引チケットの販売に係る経費について補正するもの。</p> <p>【タクシー利用補助】 ・額面5千円のチケットを3千円で販売 ・チケット補助 : 10,000千円（5千円-3千円）×5,000セット） ・販売事務経費 : 1,500千円（チケット印刷代、振込手数料等） 【すーぱーばんぺいゆ利用補助】 ・1運行当たり500円の割引 ・利用補助 : 5,000千円（500円×10,000枚）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新型コロナウイルス感染症対策事業（生活交通確保維持）</td> <td>16,500</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>国県支出金等返還金事業（会計課）</b> 78,132 過年度の国県支出金等の精算に伴い、超過交付分を返還するもの。 &lt;主なもの&gt; 子ども子育て支援交付金 : 28,123千円 児童手当交付金 : 11,911千円</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 88,132千円 - 10,000千円 = 78,132千円</p> <p><b>市税還付金事業（納税課）</b> 27,700 過年度の法人市民税等に高額な還付金が生じたことから、市税等還付金の不足が見込まれるため補正するもの。</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 77,700千円 - 50,000千円 = 27,700千円</p>	事 項	限 度 額	新型コロナウイルス感染症対策事業（生活交通確保維持）	16,500	<p>寄附金 136,000</p> <p>県支出金（定額） 21,124</p> <p>国庫支出金（臨） 16,500</p>
事 項	限 度 額						
新型コロナウイルス感染症対策事業（生活交通確保維持）	16,500						

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源								
		<p><b>繰越明許費（市民活動政策課）</b> 郡築コミュニティセンタートイレ改修工事において、11月に入札を実施したが不調となったため、適正な工期が確保できず、年度内での完了が困難となったため繰越すもの。</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー 施 設 整 備 事 業</td> <td>7,758</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>繰越明許費（新庁舎建設課）</b> 平成28年度より5カ年契約を締結している「八代市新庁舎オフィス環境整備支援業務委託」について、当初、令和2年度に予定していた「移転計画・監理」業務は、新庁舎が令和3年10月完成予定であることから年度内に業務を行うことが困難となったため繰越すもの。</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新 庁 舎 建 設 オ フ ィ ス 環 境 整 備 支 援 事 業</td> <td>3,672</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー 施 設 整 備 事 業	7,758	事 項	限 度 額	新 庁 舎 建 設 オ フ ィ ス 環 境 整 備 支 援 事 業	3,672	
事 項	限 度 額										
コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー 施 設 整 備 事 業	7,758										
事 項	限 度 額										
新 庁 舎 建 設 オ フ ィ ス 環 境 整 備 支 援 事 業	3,672										
【民生費】	104,400	<p><b>障害福祉サービス給付事業（障がい者支援課）</b> 60,000 共同生活援助（グループホーム）等の利用者が増加したため、不足する給付費を補正するもの。 補正後額 補正前額 補正額 2,784,261千円 - 2,724,261千円 = 60,000千円</p> <p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（こどもプラザ）</b> 600 <u>（こども未来課）</u> 《国の3次補正》 こどもプラザにおいて感染症対策の徹底を図り、事業を継続的に実施していくために、マスク、消毒液等の購入に要する経費を補正するもの。 感染症対策消耗品費：600千円（2事業所）</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 事 業（こどもプラザ）</td> <td>600</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（放課後児童健全育成）</b> 13,800 <u>（こども未来課）</u> 《国の3次補正》 放課後児童クラブにおいて感染症対策の徹底を図り、事業を継続的に実施していくために、マスク、消毒液、空気清浄器等の購入に要する経費を補助するもの。 感染症対策事業費補助金：13,800千円（36クラブ）</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 事 業（放課後児童健全育成）</td> <td>13,800</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 事 業（こどもプラザ）	600	事 項	限 度 額	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 事 業（放課後児童健全育成）	13,800	<p>国庫支出金 (1/2) 30,000 県支出金 (1/4) 15,000</p> <p>国庫支出金 (1/3) 200 県支出金 (1/3) 200</p> <p>国庫支出金 (1/3) 4,600 県支出金 (1/3) 4,600</p>
事 項	限 度 額										
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 事 業（こどもプラザ）	600										
事 項	限 度 額										
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 事 業（放課後児童健全育成）	13,800										

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源								
		<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（保育所等）</b> 30,000  <u>（こども未来課）</u></p> <p>＜国の3次補正＞            保育所等において感染症対策の徹底を図り、事業を継続的に実施していくために、マスク、消毒液、空気清浄器等の購入に要する経費について補正するもの。</p> <p>・感染症対策消耗品・備品購入費 : 4,900千円            公立保育所10園、公立子育て支援センター1園</p> <p>・感染症対策事業費補助金 : 25,100千円            私立保育所等52園、私立子育て支援センター5園</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新型コロナウイルス感染症対策事業（保育所等）</td> <td>30,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>繰越明許費（営繕課） —            住宅応急修理事業（豪雨災害）については、申請期限が令和2年12月末までであったことから、事業実施期間が不足したこと等により、年度内の事業完了が困難となったため繰越すもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅応急修理事業（豪雨災害）</td> <td>7,696</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	新型コロナウイルス感染症対策事業（保育所等）	30,000	事 項	限 度 額	住宅応急修理事業（豪雨災害）	7,696	国庫支出金 600 (1/3) 県支出金 14,700 (1/2・1/3)
事 項	限 度 額										
新型コロナウイルス感染症対策事業（保育所等）	30,000										
事 項	限 度 額										
住宅応急修理事業（豪雨災害）	7,696										
【衛生費】	14,000	<p><b>企業会計繰出金事業（簡水）（健康推進課）</b> 14,000            令和2年7月豪雨の影響により、被災世帯の使用料減免及び利用者の減少に伴い、不足する使用料を補填する費用を繰出しするもの。</p> <p>企業会計繰出金 : 14,000千円</p> <p>繰越明許費（循環社会推進課） —            令和2年7月豪雨により被災した損壊家屋等の公費解体について、約270件の実施を見込んでいるが、現場作業員の確保が困難な状況となり、年度内での完了が困難となったため繰越すもの。</p> <p>単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害廃棄物処理事業（豪雨災害）</td> <td>2,249,000</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	災害廃棄物処理事業（豪雨災害）	2,249,000					
事 項	限 度 額										
災害廃棄物処理事業（豪雨災害）	2,249,000										
【農林水産業費】	176,137	<p><b>市内一円土地改良整備事業（農地整備課）</b> 7,826            八代平野北部土地改良区が実施する団体営事業に対して、八代市農業農村整備事業負担割合基準に基づき、市負担分を補助するための経費を補正するもの。</p> <p>【土地改良区事業】            団体営区営土地改良事業（補助率13%）            ・（球磨川右岸10地区）            事業主体 : 八代平野北部土地改良区            事業内容 : 郡築大礮排水機場電気設備整備（1箇所）            事業費 : 60,200千円            補助金 : 60,200千円×13%=7,826千円</p> <p>繰越明許費 —            令和2年12月中旬の補助内示を受け、令和3年3月補正での予算であり、事業完了までに時間を要するため繰越すもの。（7,826千円）            関係機関との調整や工事に使用する機器の製作期間及び資材等の確保に不測の日数を要し、年度内完了が困難となったため繰越すもの。（16,759千円）</p> <p>単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内一円土地改良整備事業</td> <td>24,585</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	市内一円土地改良整備事業	24,585	市債 7,000 (90%)				
事 項	限 度 額										
市内一円土地改良整備事業	24,585										

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																																					
		<p><b>県営土地改良事業負担金事業（農地整備課）</b> 135,021</p> <p>≪国の3次補正≫            本年度の県営土地改良事業について、各事業地区の事業費が確定したことに加え、国の補正に伴い、令和3年度実施予定の県営土地改良事業の一部を前倒しして行うための事業負担金を補正するもの。</p> <p>【通常分】14,615千円</p> <p>【県営土地改良事業負担金事業内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補正後額</th> <th>補正前額</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海岸保全施設整備事業(負担率5%)</td> <td>26,665千円</td> <td>12,050千円</td> <td>14,615千円</td> </tr> <tr> <td>  文政第二地区</td> <td>19,665千円</td> <td>6,550千円</td> <td>13,115千円</td> </tr> <tr> <td>  金剛地区</td> <td>7,000千円</td> <td>5,500千円</td> <td>1,500千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>26,665千円</td> <td>12,050千円</td> <td>14,615千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【補正分】120,406千円</p> <p>【県営土地改良事業負担金事業内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営体育成基盤整備(負担率10%)</td> <td>31,800千円</td> </tr> <tr> <td>  昭和地区</td> <td>31,800千円</td> </tr> <tr> <td>湛水防除事業(負担率13%)</td> <td>73,606千円</td> </tr> <tr> <td>  金剛地区</td> <td>73,606千円</td> </tr> <tr> <td>排水対策特別事業(負担率10%)</td> <td>15,000千円</td> </tr> <tr> <td>  古閑浜地区</td> <td>15,000千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>120,406千円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	補正後額	補正前額	補正額	海岸保全施設整備事業(負担率5%)	26,665千円	12,050千円	14,615千円	文政第二地区	19,665千円	6,550千円	13,115千円	金剛地区	7,000千円	5,500千円	1,500千円	合 計	26,665千円	12,050千円	14,615千円	区 分	補正額	経営体育成基盤整備(負担率10%)	31,800千円	昭和地区	31,800千円	湛水防除事業(負担率13%)	73,606千円	金剛地区	73,606千円	排水対策特別事業(負担率10%)	15,000千円	古閑浜地区	15,000千円	合 計	120,406千円	市債 (90%・100%)	133,600
区 分	補正後額	補正前額	補正額																																					
海岸保全施設整備事業(負担率5%)	26,665千円	12,050千円	14,615千円																																					
文政第二地区	19,665千円	6,550千円	13,115千円																																					
金剛地区	7,000千円	5,500千円	1,500千円																																					
合 計	26,665千円	12,050千円	14,615千円																																					
区 分	補正額																																							
経営体育成基盤整備(負担率10%)	31,800千円																																							
昭和地区	31,800千円																																							
湛水防除事業(負担率13%)	73,606千円																																							
金剛地区	73,606千円																																							
排水対策特別事業(負担率10%)	15,000千円																																							
古閑浜地区	15,000千円																																							
合 計	120,406千円																																							
		<p><b>地籍調査事業（地籍調査課）</b> 33,290</p> <p>≪国の3次補正≫            国の補正に伴い、令和3年度実施予定の地籍調査事業の一部を前倒しして行うための経費を補正するもの。</p> <p>測量調査業務委託 : 33,290千円</p>	県支出金 (3/4)	24,967																																				
		<p><b>繰越明許費</b> —</p> <p>国の補正予算に伴う予算措置で、事業完了までに時間を要するため繰越すもの。(33,290千円)            令和2年7月豪雨災害の影響により、現場への立ち入りができず、年度内完了が困難となったため繰越すもの。(42,136千円)</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地 籍 調 査 事 業</td> <td>75,426</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	地 籍 調 査 事 業	75,426																																		
事 項	限 度 額																																							
地 籍 調 査 事 業	75,426																																							
		<p><b>森林経営管理事業（水産林務課）</b> △21,928</p> <p>本事業は森林環境譲与税を財源としてしており、令和2年度事業費で執行残が見込まれる金額を、「八代市森林環境譲与税基金事業」に積み立てるため、事業費の減額補正を行うもの。</p> <p>補正後額      補正前額      補正額            59,456千円 — 81,384千円 = △21,928千円</p>																																						
		<p><b>八代市森林環境譲与税基金事業（水産林務課）</b> 21,928</p> <p>森林環境譲与税を財源とした歳出事業の執行残を、今後の森林の整備促進に関する施策の財源として活用できるよう、基金への積み立てを行うもの。</p> <p>・森林環境譲与税基金積立金 21,928千円</p>																																						

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源														
		<p><b>繰越明許費（農林水産政策課）</b></p> <p>担い手づくり総合支援交付金の対象となる一部の経営体が実施する農業施設等の修繕について、現場作業員の確保ができず、年度内での完了が困難となったため繰越すもの。</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>担い手づくり総合支援交付金事業（豪雨災害）</td> <td>6,000</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>繰越明許費（農業振興課）</b></p> <p>・産地パワーアップ事業については、補助事業の一部の実施主体（JAやつしろ、㈱アグリ日奈久）において、新型コロナウイルスや令和2年7月豪雨の影響により、現場作業員の確保が困難な状況となったことや、メーカーの生産ライン縮小により、農業機械の生産に時間を要し、年度内での完了が困難となったため繰越すもの。  ・新型コロナウイルス感染症対策事業（量表張替え）については、令和2年7月豪雨による被災世帯のうち240件分の実施を見込んでいるが、補助金の申請手続きが、張替え完了後となっていることや、住宅の再建について、未だ見通しの立たない世帯等もあることから、年度内での完了が困難となったため繰越すもの。</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産 地 パ ワ ー ア ッ プ 事 業</td> <td>304,423</td> </tr> <tr> <td>新型コロナウイルス感染症対策事業（量表張替え）</td> <td>31,200</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>繰越明許費（農地整備課）</b></p> <p>二見洲口町かんがい排水路改修工事において、令和2年7月豪雨により使用材料の調達に不測の日数を要し、工事の年度内完了が困難となったため繰越すもの。</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非 補 助 土 地 改 良 融 資 事 業</td> <td>8,000</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	担い手づくり総合支援交付金事業（豪雨災害）	6,000	事 項	限 度 額	産 地 パ ワ ー ア ッ プ 事 業	304,423	新型コロナウイルス感染症対策事業（量表張替え）	31,200	事 項	限 度 額	非 補 助 土 地 改 良 融 資 事 業	8,000	
事 項	限 度 額																
担い手づくり総合支援交付金事業（豪雨災害）	6,000																
事 項	限 度 額																
産 地 パ ワ ー ア ッ プ 事 業	304,423																
新型コロナウイルス感染症対策事業（量表張替え）	31,200																
事 項	限 度 額																
非 補 助 土 地 改 良 融 資 事 業	8,000																
【商工費】	30,890	<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（東陽交流センター）</b>  <b>（観光・クルーズ振興課）</b></p> <p>東陽交流センター「せせらぎ」「菜摘館」において、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、売り上げが悪化した収支の一部について影響が長期化しているため、リスク分担表に基づき、補償を増額するもの。</p> <p>補償額 : 7,206千円</p> <p>補正後額 補正前額 補正額  30,910千円 - 23,704千円 = 7,206千円</p> <p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（さかもと温泉センター）</b>  <b>（観光・クルーズ振興課）</b></p> <p>さかもと温泉センター「憩いの家」「温泉センタークレオン」「さかもと館」において、新型コロナウイルス感染症及び令和2年7月豪雨の影響に伴い、売り上げが悪化した収支の一部について、リスク分担表に基づき、補償を増額するもの。</p> <p>補償額 : 15,360千円</p> <p>補正後額 補正前額 補正額  16,692千円 - 1,332千円 = 15,360千円</p> <p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（日奈久温泉施設）</b>  <b>（観光・クルーズ振興課）</b></p> <p>日奈久温泉センター「ばんべい湯・東湯」において、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、売り上げが悪化した収支の一部について、リスク分担表に基づき、補償を行うもの。</p> <p>補償額 : 8,324千円</p>	<p>7,206 繰入金 7,206</p> <p>15,360 繰入金 15,360</p> <p>8,324 繰入金 8,324</p>														

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源										
		<p><b>繰越明許費（観光・クルーズ振興課）</b></p> <p>「遙拝八の字広場」と一体的に整備予定のトイレ新築工事については、令和2年7月豪雨により広場全体が被災したものの、国の基盤整備の復旧が令和3年度中に完了見込みとなったことから、新築工事についても早期に着手するため繰越すもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>か  わ  ま  ち  づ  く  り  推  進  事  業</td> <td>36,392</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>繰越明許費（観光・クルーズ振興課）</b></p> <p>令和2年7月豪雨による道路の通行止めや公費解体の増加等により、解体工事及び解体後の廃材の処分に時間を要することから、年度内の事業完了が困難となったため繰越すもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒  瀬  ダ ム  撤  去  対  策  事  業</td> <td>28,648</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	か  わ  ま  ち  づ  く  り  推  進  事  業	36,392	事 項	限 度 額	荒  瀬  ダ ム  撤  去  対  策  事  業	28,648			
事 項	限 度 額												
か  わ  ま  ち  づ  く  り  推  進  事  業	36,392												
事 項	限 度 額												
荒  瀬  ダ ム  撤  去  対  策  事  業	28,648												
【土木費】	562,539	<p><b>交通安全施設整備事業（土木課）</b></p> <p>6,000</p> <p>＜国の3次補正＞ 国の補正に伴い、令和3年度予定の交通安全施設整備事業を一部前倒しして実施するため、不足する経費を補正するもの。</p> <p>事業内容 ・交通安全施設工事（田中北町4号線他4路線）：6,000千円</p> <p>繰越明許費 国の補正に伴う予算措置であり、事業完了までに時間を要するため繰越すもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交  通  安  全  施  設  整  備  事  業</td> <td>6,000</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>道路維持事業（土木課）</b></p> <p>80,950</p> <p>＜国の3次補正＞ 国の補正に伴い、令和3年度予定の道路維持事業を一部前倒しして実施するため、不足する経費を補正するもの。</p> <p>事業内容 ・路面性状調査業務委託：6,000千円 ・災害防除測量設計業務委託（坂本・小崎線）：4,000千円 ・道路舗装工事（中央線他3路線）：70,950千円</p> <p>繰越明許費 国の補正に伴う予算措置であり、事業完了までに時間を要するため繰越すもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道  路  維  持  事  業</td> <td>172,500</td> <td>253,450</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	交  通  安  全  施  設  整  備  事  業	6,000	事 項	変 更 前	変 更 後	道  路  維  持  事  業	172,500	253,450	<p>国庫支出金 (1/2) 市債 (100%)</p> <p>3,000 3,000</p> <p>国庫支出金 (1/2) 市債 (100%)</p> <p>40,475 40,400</p>
事 項	限 度 額												
交  通  安  全  施  設  整  備  事  業	6,000												
事 項	変 更 前	変 更 後											
道  路  維  持  事  業	172,500	253,450											

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源						
		<p><b>市内一円道路改良事業（総合交付金）（土木課）</b> 185,000</p> <p>≪国の3次補正≫  国の補正に伴い、令和3年度予定の市内一円道路改良事業を一部前倒しして実施するため、不足する経費を補正するもの。</p> <p>事業内容  ・永碓町高島町線改良工事 : 20,000千円  ・竜西幹4号線改良工事 : 10,000千円  ・竜西東西12号線改良工事 : 35,000千円  ・新牟田西牟田線改良工事 : 100,000千円  ・水川高校前線改良工事 : 20,000千円</p> <p><b>繰越明許費</b>  国の補正に伴う予算措置であり、事業完了までに時間を要するため繰越すもの。(185,000千円)  道路整備計画の変更や補償費等について、地元との調整等に日数を要したことにより、年度内の完了が困難となったため繰越すもの。(263,149千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市 内 一 円 道 路 改 良 事 業</td> <td>31,000</td> <td>479,149</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	変 更 前	変 更 後	市 内 一 円 道 路 改 良 事 業	31,000	479,149	国庫支出金 (5.5/10) 市債 (100%) 101,750 83,200
事 項	変 更 前	変 更 後							
市 内 一 円 道 路 改 良 事 業	31,000	479,149							
		<p><b>八代港県営事業負担金事業（商工・港湾振興課）</b> 190,925</p> <p>≪国の3次補正≫  国の補正に伴い、本年度の港湾整備事業について、追加の事業に対応するための事業負担金を補正するもの。</p> <p>・国直轄事業（-14m航路整備） : 140,000千円  ・海岸整備事業（-9.0m泊地、-7.5m航路浚渫） : 40,000千円  ・海岸整備事業（大島南橋橋梁耐震補強工事） : 10,000千円  ・海岸整備事業（大島樋門設計） : 750千円  ・海岸整備事業（長寿命化計画策定（水門）設計） : 175千円</p>	市債 (100%) 190,800						
		<p><b>都市計画法関係事務事業（建設政策課）</b> 4,730</p> <p>市内の大規模盛土造成地において、その安全性を確認把握することで危険性のある盛土造成地の被害防止対策につなげるべく、地盤等の現況調査、変動予測調査を行うための経費を補正するもの。</p> <p>事業内容  ・大規模盛土造成地変動予測調査業務委託 : 4,730千円  （調査対象予定：坂本・泉地域 計10箇所）</p> <p><b>繰越明許費</b>  国の予算措置に伴うものあり、事業完了までに時間を要するため繰越すもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都 市 計 画 法 関 係 事 務 事 業</td> <td>4,730</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	都 市 計 画 法 関 係 事 務 事 業	4,730	国庫支出金 (1/2) 2,365		
事 項	限 度 額								
都 市 計 画 法 関 係 事 務 事 業	4,730								
		<p><b>西片西宮線道路整備事業（都市整備課）</b> 94,934</p> <p>≪国の3次補正≫  国の補正に伴い、令和3年度予定の西片西宮線道路整備事業を一部前倒しして実施するため、不足する経費を補正するもの。</p> <p>事業内容  ・西片西宮線改築工事 : 38,975千円  ・埋蔵文化財調査業務委託 : 49,385千円  ・用地補償 : 6,574千円</p> <p><b>繰越明許費</b>  国の補正に伴う予算措置であり、事業完了までに時間を要するため繰越すもの。(94,934千円)  年度当初より用地交渉を行い、用地補償契約に至ったものの、家屋解体が年度内に完了しないため。また、本年度に予定していた数名の地権者の方もおおむね同意は得られているものの、年度内の事業完了が困難となったため繰越すもの。(10,176千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西 片 西 宮 線 道 路 整 備 事 業</td> <td>105,110</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	西 片 西 宮 線 道 路 整 備 事 業	105,110	国庫支出金 (1/2) 市債 (100%) 47,467 47,300		
事 項	限 度 額								
西 片 西 宮 線 道 路 整 備 事 業	105,110								

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																								
		<p><b>繰越明許費（建築指導課）</b> 民間建築物耐震化促進事業については、申請者と設計者等による耐震工事計画の協議に予想以上の時間を要したことにより、年度内の事業完了が困難となったため繰越すもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民 間 建 築 物 耐 震 化 促 進 事 業</td> <td>14,000</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>繰越明許費（住宅課）</b> 老朽危険空き家等除却促進事業については、令和2年7月豪雨の影響で解体作業に遅れが生じたことにより、年度内の完了が困難となったため繰越すもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老 朽 危 険 空 き 家 等 除 却 促 進 事 業</td> <td>6,341</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>繰越明許費（土木課）</b> 橋梁長寿命化修繕事業については、令和2年7月豪雨により被災した中谷橋の橋梁点検において、仮設足場設置に係る河川管理者との協議に日数を要したことにより、年度内の完了が困難となったため繰越すもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋 梁 長 寿 命 化 修 繕 事 業</td> <td>16,932</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>繰越明許費（土木課）</b> 市内一円橋梁改修事業については、太新線7号橋の工事施工に伴う橋台基礎の支持力調査及び工法検討に日数を要したことにより、年度内の事業完了が困難となったため繰越すもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市 内 一 円 橋 梁 改 修 事 業</td> <td>11,385</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>繰越明許費（都市整備課）</b> 八千把地区土地区画整理事業については、建物移転に不測の日数を要し、区画道路の築造舗装工事に着手することができなかったことにより、年度内の事業完了が困難となったため繰越すもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>八 千 把 土 地 区 画 整 理 事 業</td> <td>12,000</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>繰越明許費（住宅課）</b> 公営住宅施設整備事業については、植柳上町第二団地跡地用地の測量業務委託において、令和2年7月豪雨の影響で委託業者の確保が難しく、年度内の完了が困難となったため繰越すもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公 営 住 宅 施 設 整 備 事 業</td> <td>3,371</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	民 間 建 築 物 耐 震 化 促 進 事 業	14,000	事 項	限 度 額	老 朽 危 険 空 き 家 等 除 却 促 進 事 業	6,341	事 項	限 度 額	橋 梁 長 寿 命 化 修 繕 事 業	16,932	事 項	限 度 額	市 内 一 円 橋 梁 改 修 事 業	11,385	事 項	限 度 額	八 千 把 土 地 区 画 整 理 事 業	12,000	事 項	限 度 額	公 営 住 宅 施 設 整 備 事 業	3,371	
事 項	限 度 額																										
民 間 建 築 物 耐 震 化 促 進 事 業	14,000																										
事 項	限 度 額																										
老 朽 危 険 空 き 家 等 除 却 促 進 事 業	6,341																										
事 項	限 度 額																										
橋 梁 長 寿 命 化 修 繕 事 業	16,932																										
事 項	限 度 額																										
市 内 一 円 橋 梁 改 修 事 業	11,385																										
事 項	限 度 額																										
八 千 把 土 地 区 画 整 理 事 業	12,000																										
事 項	限 度 額																										
公 営 住 宅 施 設 整 備 事 業	3,371																										
【消防費】	0	<p><b>繰越明許費（危機管理課）</b> 消防団整備事業（豪雨災害）については、新型コロナウイルス感染症の影響により生産が遅れる見込みであることから、適正な納入期限が確保できず、年度内の事業完了が困難となったため繰越すもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消 防 団 整 備 事 業（ 豪 雨 災 害 ）</td> <td>36,445</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	消 防 団 整 備 事 業（ 豪 雨 災 害 ）	36,445																					
事 項	限 度 額																										
消 防 団 整 備 事 業（ 豪 雨 災 害 ）	36,445																										

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源						
【教育費】	198,581	<p><b>小学校非構造部材耐震化事業（教育施設課）</b> 74,993</p> <p>＜国の3次補正＞  国の補正に伴い、令和3年度予定の小学校非構造部材耐震化事業を一部前倒し実施するため、不足する経費を補正するもの。</p> <p>非構造部材耐震化事業内容  ・太田郷小学校（図書室天井）：10,585千円  ・弥次分校（ホール天井）：11,696千円  ・八代小学校（図書室・体育館玄関ホール天井）：18,155千円  ・昭和小学校（図書室天井）：11,005千円  ・麦島小学校（玄関ホール天井）：23,552千円</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校非構造部材耐震化事業</td> <td>74,993</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	小学校非構造部材耐震化事業	74,993	国庫支出金 (1/3) 24,995 市債 (100%) 49,900		
		事 項	限 度 額						
		小学校非構造部材耐震化事業	74,993						
		<p><b>中学校非構造部材耐震化事業（教育施設課）</b> 11,914</p> <p>＜国の3次補正＞  国の補正に伴い、令和3年度予定の中学校非構造部材耐震化事業を一部前倒し実施するため、不足する経費を補正するもの。</p> <p>非構造部材耐震化事業内容  ・鏡中学校（昇降口ホール天井）：11,914千円</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学校非構造部材耐震化事業</td> <td>11,914</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	中学校非構造部材耐震化事業	11,914	国庫支出金 (1/3) 3,971 市債 (100%) 7,900		
		事 項	限 度 額						
		中学校非構造部材耐震化事業	11,914						
<p><b>八代市日本遺産活用推進基金事業（文化振興課）</b> 110,000</p> <p>ふるさと納税のクラウドファンディングで日本遺産「八代を創造した石工たちの軌跡～石工の郷に息づく石造りのレガシー～」の寄附を募り、寄せられた寄附金を関連する文化財等の保護・活用事業の財源とするため、「八代市日本遺産活用推進基金」を設置し、積立する経費を補正するもの。</p> <p>八代市日本遺産活用推進基金積立金：110,000千円</p>	寄附金 110,000								
<p><b>八代市スポーツ振興基金事業（スポーツ振興課）</b> 1,674</p> <p>コカ・コーラボトラーズジャパン(株)と八代弘済会等の寄附を財源として、スポーツ振興を推進するための「八代市スポーツ振興基金」を設置し、積立する経費を補正するもの。</p> <p>八代市スポーツ振興基金積立金：1,674千円</p>	寄附金 1,674								
<p><b>繰越明許費（文化振興課）</b> —</p> <p>建設本体工事の年度内の完了予定が遅れたため、繰越すもの。</p> <p>単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民俗伝統芸能伝承館整備事業</td> <td>16,762</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	民俗伝統芸能伝承館整備事業	16,762	—				
事 項	限 度 額								
民俗伝統芸能伝承館整備事業	16,762								
【災害復旧費】	0	<p><b>繰越明許費（水産林務課）</b> —</p> <p>令和2年7月豪雨により生じた小災害について、補助災害の復旧工事を行わないと、復旧できない箇所もあることから、工事の年度内完了が困難となったため繰越すもの。</p> <p>【繰越明許費の変更】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林道施設災害復旧事業（豪雨災害）</td> <td>311,000</td> <td>316,000</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	変 更 前	変 更 後	林道施設災害復旧事業（豪雨災害）	311,000	316,000	—
事 項	変 更 前	変 更 後							
林道施設災害復旧事業（豪雨災害）	311,000	316,000							

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源					
		<p><u>繰越明許費（農林水産政策課）</u> 西部地区多目的集会所の復旧工事について、工事請負業者の人員確保ができず、年度内完了が困難となったため繰越すもの。</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業研修施設災害復旧事業（豪雨災害）</td> <td style="text-align: center;">2,800</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	農業研修施設災害復旧事業（豪雨災害）	2,800	-	
事 項	限 度 額							
農業研修施設災害復旧事業（豪雨災害）	2,800							
【諸支出金】	14,000	<p><u>ふるさと八代元気づくり応援基金事業（財政課）</u> ふるさと元気づくり応援寄附金が当初予定を上回ったため、基金積立金の不足額を補正するもの。</p> <p>ふるさと元気づくり応援寄附金の増額分</p> <p style="text-align: center;">補正後額      補正前額      補正額 453,082千円   -   439,082千円   =   14,000千円</p>	14,000	寄附金      14,000				
合計	1,724,600							

### 【歳入補正（財源調整）の主な概要】

#### 1. 歳入の組み換え

・新型コロナウイルス感染症の影響もあり地方消費税交付金の減収が見込まれる。今回、減収分については特例的に減収補てん債の借入が認められるため組み換えるもの。

地方消費税交付金   ： 2,950,000千円 → 2,810,400千円 (△139,600千円)  
減収補てん債       ：           0千円 → 139,600千円 (+139,600千円)

・災害廃棄物処理事業で、地方負担分の20%について市債借入を予定していたが、地方財政措置の拡充により充当率100%の災害対策債へ組み換えるもの。

地方交付税           ： 1,224,000千円 →           0千円 (△1,224,000千円)  
財政調整基金繰入金   ：   260,000千円 →           0千円 (△ 260,000千円)  
災害対策債           ：   371,000千円 → 1,855,000千円 (+1,484,000千円)

・災害し尿処理事業で、地方負担分の20%について市債借入を予定していたが、地方財政措置の拡充により充当率100%の災害対策債へ組み換えるもの。

地方交付税           ：   7,300千円 →           0千円 (△7,300千円)  
災害対策債           ：   1,800千円 → 9,100千円 (+7,300千円)

特別会計補正予算

(単位：千円)

会計	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
国民健康 保 険	6,720	<b>償還金事業（国保ねんきん課）</b> 令和元年度の国特別調整交付金及び特定健康診査等負担金の確定に伴い、超過交付となった負担金について、県へ返還を行うために必要な経費を補正するもの。  ・県支出金返還金 交付済額      交付確定額      返還額 49,189千円    -    42,469千円    =    6,720千円	6,720
合計	6,720		

企業会計補正予算

(単位：千円)

会計	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
下水道事業	653,000	<b>◀国の3次補正▶</b> 国の補正に伴い、令和3年度予定の建設改良費を一部前倒しして実施するため、不足する経費を補正するもの。  事業内容 ・管渠施設整備費                   : 324,000千円 ・ポンプ場施設整備費               : 241,000千円 ・水処理センター施設整備費       : 88,000千円	653,000 国庫支出金 (1/2)                   326,500 企業債 (100%)               326,500
合計	653,000		

【簡易水道事業】

1. 歳入の組み換え

令和2年7月豪雨の影響により、被災世帯の使用料減免及び利用者の減少に伴い、不足する使用料を減額し、他会計補助金へ組み換えるもの。

- ・給水使用料及び量水器使用料   : 78,334千円 → 64,334千円 (△14,000千円)
- ・他会計補助金                   : 71,409千円 → 85,409千円 (+14,000千円)